



広報みやげ

今月の人口
人口 3,511人
世帯 1,808世帯
(5月1日現在)
編集 三宅村総務課
☎03-5320-7824

ふれあい集会(第4回)を開催

『三宅島島民連絡会』が発足

平成14年4月21日(日)港区立芝浦小学校で「第4回三宅島島民ふれあい集会」が開催され、会場には多数の島民が来場し、盛況に開会しました。神着郷土芸能保存会「神着木遣(きやり)太鼓」により幕を開けた会場には、久々の再会に喜ぶ人々の姿が至る所で見られました。



伊ヶ谷芸能保存会による「伊ヶ谷獅子舞」

当日はあいにくの雨模様。タバ、つみれ汁などの無料配布や「年金相談」「みん

なで遊ぼう保育園」等38のイベントブースが設置されました。また、会場ではク

サヤのにおいに懐かしみを覚え、自然にこぼれる笑顔がいくつもみられました。

体育館では青山副知事、長谷川村長の応援メッセー

ジに始まり、三宅島伊ヶ谷芸能保存会「伊ヶ谷獅子舞」や三宅島民合唱団「アカコ

ッコ」などが披露され、引き続き行った「三宅島の火山活動、その現状と見通し」

(東京都防災専門員・笹井洋一氏)や「三宅島の復興計画について」(三宅村復興計画策定委員会委員長・

林春男氏)の説明には、熱心に聞き入る島民の姿がありました。

国と都に要望書提出

生活支援等に特別措置

三宅村と三宅村議会では避難生活を続けている住民支援と災害復旧、復興に向けた対策などに対し、特別措置を講じられるよう国、東京都に対して要望書を提出

しました。要望の項目と主な内容は次の通りです。

▽避難生活の安定を図るための適切な措置(継続的再建など生活再建に対する措置。総合防災避難所整備

する措置など)

▽島内の財産保護についての適切な措置(家屋、宅

地などの補修に対する支援。日帰り帰宅直行便の増

便措置など)

▽帰島後の生活および事業が速やかに再開できるための適切な措置(被災家屋

再建など生活再建に対する措置。総合防災避難所整備

する措置など)

▽島内の財産保護についての適切な措置(家屋、宅

地などの補修に対する支援。日帰り帰宅直行便の増

5月16日、衆議院災害対策特別委員会(委員40人、委員長田並胤明議員)が開

かれ、「三宅島噴火災害対策に関する決議案」が決議

されました。この中で政府は三宅島噴火災害の特殊性

にかんがみ、避難住民の生活支援を継続、充実するとともに、都および村と緊密な連携を図り、三宅島噴火

災害対策支援に万全を期す

べきであるとして、次の9項目を挙げております。

▽避難島民の生活支援を継続するとともに、特に高齢者および生活困窮者に対

するための措置。活動火山対策特別措置法の適用など)

▽帰島後の交通アクセス整備についての適切な措置(ジェット機対応空港の整備。大型船舶対応港の整備)

▽帰島後の産業基盤の整備と財政上の支援(農林水

産業者、観光商工業者の事業再建に係る支援。これら

の産業基盤整備についての支援など)

▽三宅島火山活動の監視、観測体制および研究の充実強化の措置(火山観測体制の充実。世界的な火山

し、就労の機会を確保するとともに、生活保護法の弾

力的運用等の避難生活の支援措置を講ずること。

▽被災者が抱える既往債務への必要な支援措置を講

ずること。

▽一時帰島の費用の軽減のため、さらなる支援措置

を講ずること。

▽活動火山対策特別措置法を早期に適用すること。

▽被災者生活再建の観点から宅地内の降灰除去および家屋補修等について支援措置を講ずること。

▽帰島後の被災住民が安心して暮らせるよう、泥流

対策等のため必要な火山砂防激甚災害対策特別緊急事業、火山治山激甚災害対策特別緊急事業等を着実に実施すること。

▽帰島後の生活および事業が速やかに再開できるよう関係機関は連携を強め、

各般にわたる支援措置を早期に明らかにするとともに、必要な立法措置のため

の調査研究を含め、適切な対応を行うこと。

▽三宅島火山活動の学術的調査研究の充実強化を図ること。

復興計画実現のための財政措置など)

復興基本計画にアイデア59件

復興計画策定委員会

三宅村復興計画策定委員会(委員長林春男氏、委員

25人)では、三宅村復興基本計画に対するアイデアを

4月30日まで募集をし、59件のアイデアの提供がありました。

また、同委員会では「三宅村の復興に伴う基本的な構想(案)」を4月5日に

発表し、この構想案に関する意見の募集を5月8日

まで行いました。こちらには17件の意見の提供があり

ました。

これら提供されたアイデア、意見を反映させて三宅村復興計画策定委員会

では、8月中をめどに「三宅村復興基本計画」の策定を進める予定です。

役場駐車場内に建設された脱硫宿舎

この施設は40人が収容でき、宿泊棟となるクリーンハウスと、共同棟として食堂、浴室などが設置されています。

役場駐車場に『脱硫宿舎』が完成

全施設 最大で550人宿泊可能



役場駐車場内に建設された脱硫宿舎

三宅島内ではこれまでに三宅支庁、勤労福祉会館、ふるさと体験ビレッジなど、島内での災害復旧作業を行う上で必要となる脱硫宿舎の設置が進められてきました。

5月13日には三宅村役場駐車場内に新たに建設された脱硫宿舎の利用が開始されました。

この施設は40人が収容でき、宿泊棟となるクリーンハウスと、共同棟として食堂、浴室などが設置されています。

【福】医療証の更新について

有効期限(30日)にご注意!

都ではおおむね65歳から69歳までの人を対象に老人医療費助成制度(医療証の交付)を実施しています。ただし、昭和10年7月1日以降に生まれた人の制度の対象となる時期は下の別表1の通りです。平成14年7月1日から新規対象となる人には村から申請書を送付します。また、次の人は該当しません。

①所得税が規準額以上の

Q4 成年後見登記制度とはどんな制度ですか?

A4 成年後見登記制度は、成年後見人などの権限や任意後見契約の内容などをコンピュータ・システムによって登記し、登記官が登記事項を証明した登記事項証明書(登記事項の証明書・登記されていらないこととの証明書)を発行するこ

サービス電話番号一覧(抜粋)

東京	03-5224-3031	茨城	029-300-4911
千葉	043-238-2118	栃木	028-650-0101
埼玉	048-845-4072	群馬	027-260-8181
神奈川	045-226-3031	静岡	054-205-1485

については三宅村各事務所のいずれかに返還してください。
▽問い合わせ先||保健福祉課福祉係 ☎03(5320)7827

別表1 ④制度の対象となる時期

生年月日	対象となる時期
昭和10年7月1日から 昭和11年6月30日まで	平成14年7月1日から
昭和11年7月1日から 昭和12年6月30日まで	平成16年7月1日から

別表2 本人所得制限基準額 (単位千円)

扶養親族の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
基準額	2,572	3,052	3,432	3,812	4,192	4,572
給与収入額	3,890	4,490	4,965	5,440	5,915	6,390

①扶養親族等(2人以上の場合)老人扶養親族、特定扶養親族がいるときは一定額を加算できる場合がある。②6人以上の場合1人につき38万円加算。

みんなの国民年金Q&A

Q 国民年金はホントにもらえるのですか?

A 納めていけば必ずもらえます。

国民年金は国が責任をもって運営する公的年金制度です。現在、加入者は7千万人を超えており、年金給付の3分の2を保険料で、残りの3分の1を国の負担でまかなっています。財源の安定を「はかっています。」「もらえない」という心配は「納めない」人に限ったことで、保険料納付期間と免除期間

Q9 だれが登記事項の証明書を登記されて

A9 証明書の交付を請求できる人は、取引の安全の保護と本人のプライバシー保護の調和を図る観点から本人、その配偶者、四親等内の親族、成年後見人など一定の人に限定されています。取引相手であることを理由に請求はできません。

福祉の窓

成年後見制度について

Q6 どのようなときに登記されるのですか?
A6 後見開始の審判がされたときや、任意後見契約の公正証書が作成されたときなどに、家庭裁判所または公証人の嘱託によって登記されます。また、登記されている本人・成年後見人などは、登記後の住所変更などにより登記内容に変更が生じたときは「変更の登記」を、本人の死亡などにより法定後見または任意後見が終了したときは「終了の登記」を申請する必要があります。この「変更の登記」「終了の登記」の申請は、本人の親族などの利害関係人も行うことができ

国民年金と個人年金比較

	国民年金	個人年金
運営	国	私的企業
安定性	国の運営なので安心	私的企業なので業績による
事務費	国が全額負担	掛金の中から負担
年金の財源	3分1を国が負担、3分の2を保険料でまかなう	すべてを加入者の掛金(保険料)でまかなう
年金額	「物価スライド」で物価変動に応じて上昇	物価が上昇しても契約したときの金額のまま
税控除	保険料は全額控除対象	掛金は年5万円まで控除対象

Q 個人年金の方がお得って本当ですか?
A 公的年金の方がお得で安心。仮に80歳まで長生きすると、40年間に納める額88万

児童手当等の『現況届』必ず30日までに届け出を

児童手当、児童育成手当を受けている人は、毎年6月中に児童の養育状況確認のため「現況届」を提出しなければなりません。届け出をしないと受給資格があっても受け取れない場合がありますので、必ず届け出てください。また、転出したとき、養育している児童の住所が変わったとき、受給者または児童の名前が変わったときは、必ず保健福祉課へ届け出をしてください。

児童手当・障害基礎年金

受給資格者本人の所得による制限

扶養親族の数	児童手当(特例給付)	障害基礎年金	
		全額支給	一部支給
0人	301万円(460万円)	3,481,000円	4,467,000円
1人	339万円(498万円)	3,861,000円	4,847,000円
2人	377万円(536万円)	4,241,000円	5,237,000円
3人	415万円(574万円)	4,621,000円	5,607,000円
4人	453万円(612万円)	5,001,000円	5,987,000円
5人	491万円(650万円)	5,381,000円	6,367,000円
6人以上	1人につき38万円加算		
改定時期	13年6月	12年7月	

児童手当、児童育成手当を受けている人は、毎年6月中に児童の養育状況確認のため「現況届」を提出しなければなりません。届け出をしないと受給資格があっても受け取れない場合がありますので、必ず届け出てください。また、転出したとき、養育している児童の住所が変わったとき、受給者または児童の名前が変わったときは、必ず保健福祉課へ届け出をしてください。

※計算は現在の国民年金の保険料(月1万3千300円)と老齢基礎年金(年間80万4千200円)を基に単純計算したもので、物価スライドによる実際の金額とは異なります。

▽届出先 03-3214-6231 (代表)・03-3214-6276 (ダイヤルイン)

6月に1丁講習会開催

締め切り 10日に先着順です

6月1丁講習会を次のとおり開催します。初心者にもわかりやすい内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

▽日時 平成14年6月13日(木)、14日(金) 午前10時から午後5時まで。

▽場所 東京都千代田区飯田橋3-10-3、東京都高齢者就業センター(シニアワーク東京)306教室。

▽講習内容 パソコンの基本的操作



▽申し込み受け付け 総務課文書広報係 ☎03(5320)7824

「福祉のために」と 小山正市氏(坪田)が500万円寄付

去る4月24日、三宅村坪田の小山正市さんから「三宅村の福祉事業のために」と500万円の寄付をいただきました。

当日は、ご本人が新宿総合事務所に来所され、長谷川村長に直接手渡されました。長谷川村長は、「小山さんの意志にそうように村民の福祉のために活用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。

△三宅島職工組合 190-0014 東京都立川市緑町3233-2 ☎042-529-1055(担当) 浅沼/谷。

屋根の被害調査は随時受付 調査依頼は ☎03-5320-7843 三宅村 新宿総合事務所 住宅係 施設整備担当課

ご協力ください

- 松村のぶさん(女)77歳 坪田4/1
山本ナツさん(女)90歳 坪田4/3
佐々木祥枝さん(女)66歳 阿古4/5
宮下英雄さん(男)87歳 阿古4/8
山本重雄さん(男)71歳 阿古4/10
宮澤雄さん(男)81歳 阿古4/25

三宅村学校便り

平成14年度の三宅村立小学校在籍児童数はゼロとなりました。(避難先の学校への転出児童数は10人) かつては経験したことのない事態ですが、今年度も三宅村立小



「ふれあい集会」で手品を楽しむ子供たち

子供同士の心のきずな

特に保護者の方々との連携を大切に、家庭訪問や学校訪問、地域別懇談会などを積極的に行っていきます。また、子供たち同士の交流を深めるための「小・中・高校合同文化祭」

義援金配布等状況調べ

平成14年4月末日現在(単位円・敬称略)

Table with 4 columns: 区分, 都分, 村分, 利息, 計. Total income: 1,750,000,000. Total distribution: 1,954,938,000. Total balance: 558,058,423.

- 梅原高志 順子
石井内村 俊子
仁美寿子
幸四郎
廣高西沢 文子
瀨田川崎 三子
幸清子
幸文子
幸登子
幸智子
幸美智子
幸ファミリー
幸太枝子
幸子祐子
幸代一雄子
幸典子
幸悦子
幸こみ子
幸英子
幸一男
幸之
幸見隆子
幸英子
幸輝子
幸久子
幸里子
幸花子